

春日井市 上下水道耐震化計画(上下水道)

春日井市 上下水道部上下水道経営課
策 定 令和 7 年 1 月

1 目標¹

春日井市では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね 15 年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目標とする。

また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、地域防災計画に位置付けられている災害支援本部である防災拠点への耐震化を概ね 20 年間で完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、特に重要な施設である下水道処理区域内における施設に接続する管路等の耐震化を優先的に実施することを目標とする。

2 計画期間

令和7年4月～令和 12 年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水道共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	40	<p>【災害対策本部】 春日井市役所</p> <p>【救急病院】 名古屋徳洲会病院</p> <p>【防災拠点】 味美ふれあいセンター、西部ふれあいセンター、グリーンパレス春日井※ 総合福祉センター、高蔵寺ふれあいセンター、東部市民センター</p> <p>【避難所】 味美小学校、白山小学校、山王小学校、勝川小学校、松山小学校、 柏原小学校、大手小学校、東野小学校、松原小学校、小野小学校、 鳥居松小学校、八幡小学校、篠木小学校、丸田小学校、不二小学校、 高座小学校※、藤山台小学校、東高森台小学校、高森台小学校、 中央台小学校、石尾台小学校、押沢台小学校、岩成台西小学校、 岩成台小学校、グルッポふじとう(高蔵寺まなびと交流センター)、 西藤山台運動交流広場、知多公民館、第一希望の家、福祉作業所、 保健センター、少年自然の家※、第二希望の家</p>

※下水道法 § 24 による接続

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合は、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

上下水管路等の耐震性能確保済み ³ の施設数 (令和5年度末時点)	0	
上下水管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和 11 年度末迄)	5	<p>【災害対策本部】 春日井市役所</p> <p>【救急病院】 名古屋徳洲会病院</p> <p>【防災拠点】 西部ふれあいセンター、高蔵寺ふれあいセンター、東部市民センター</p>

³ 重要施設に接続する水管路（配水管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）と下水管路（避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路及びその途中にあるポンプ場）の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数（令和 5 年度末時点）を含め、令和 11 年度末迄（計画期間は 5 年程度）に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	21	<p>【救急病院】 春日井市民病院、東海記念病院</p> <p>【防災拠点】 鷹来公民館、南部ふれあいセンター、坂下公民館</p> <p>【避難所】 牛山小学校、春日井小学校、鷹来小学校、西山小学校 北城小学校、上条小学校、篠原小学校、神領小学校、南城中学校 玉川小学校、出川小学校、中部大学、坂下小学校、神屋小学校、 西尾小学校、ハーモニー春日井</p>
水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数 (令和5年度末時点)	2	<p>【救急病院】 春日井市民病院、東海記念病院</p>
水道管路の耐震性能確保の目標施設数 (令和11年度末迄)	3	<p>【病院】 春日井市民病院、東海記念病院</p> <p>【防災拠点】 南部ふれあいセンター</p>

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

« 春日井市 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 »

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	17	124,940	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	17	124,940	100
耐震化目標(令和11年度末迄)	17	124,940	100

(2) 導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	8,542	964	1,949	11,455	75	83
耐震化目標(令和11年度末迄)	8,542	964	1,949	11,455	75	83

(3) 净水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	2	24,900	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	2	24,900	100
耐震化目標(令和11年度末迄)	2	24,900	100

(4) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	16,220	15,174	7,295	38,689	42	81
耐震化目標(令和11年度末迄)	20,593	10,213	3,190	33,996	61	91

(5) 配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全配水池	13	81,810	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	13	81,810	100
耐震化目標(令和11年度末迄)	13	81,810	100

⁸ 取水施設の耐震化率=耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

⁹ 浄水施設の耐震化率=耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

¹⁰ 配水池の耐震化率=耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ¹¹
対象全ポンプ所	13	341,510	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	13	341,510	100
耐震化目標(令和11年度末迄)	13	341,510	100

6 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

(1)下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続す る配水管(令和5年度末時点)	21	8	27	56	38	52
配水本管	16	8	12	36	44	67
配水支管	5	0	15	20	25	25
耐震化目標(令和11年度末迄)	25	8	23	56	45	59

(2)下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続す る配水管(令和5年度末時点)	6	3	20	29	21	31
配水本管	3	2	10	15	20	33
配水支管	3	1	10	14	21	29
耐震化目標(令和11年度末迄)	6	3	20	29	21	31

¹¹ ポンプ所の耐震化率=耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

« 春日井市 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 »

7 下水道システムの急所施設¹³の耐震化

(1)下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

	揚水施設		沈殿施設		消毒施設		揚水、沈殿、消毒機能に係る全ての施設 ¹⁴	
	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	上記施設を有する処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)	処理場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	2		2		2		2	
耐震性能確保済みの箇所数 (令和5年度末時点)	0	0	0	0	1	50	0	0
耐震性能確保の目標箇所数 (令和11年度末迄)	0	0	0	0	1	50	0	0

(2)下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路¹⁵

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	-	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)		
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)		

(3)下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場¹⁶

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	-	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)		
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)		

¹³ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁴ 当該列において、「対象全箇所数」には、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを有する対象の処理場の箇所数を記入する。「耐震性能確保済みの箇所数（令和5年度末時点）」及び「耐震性能確保の目標箇所数（令和11年度末迄）」には、このうち、揚水、沈殿、消毒施設の全てで耐震性能を確保した処理場の箇所数等を記入する。その際、揚水、沈殿、消毒施設のいずれかを持たない処理場について、存在しない施設は耐震性能確保済みとカウントする。（例：揚水施設を持たない処理場について、沈殿、消毒施設が耐震性能確保済みであれば、カウントする。）

¹⁵ 流域下水道の下水道管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

¹⁶ 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

8 避難所等の重要施設に接続する下水管路等の耐震化

(1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	69	
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	49	71
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	62	90

(2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路の途中にあるポンプ場¹⁷の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	2	
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	1	50
耐震性能確保の目標箇所数(令和11年度末迄)	2	100

以上

¹⁷ 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。